

テンサポサービス規約

株式会社マストリーチ

第1条（規約の適用）

株式会社マストリーチ（以下「当社」という。）は、以下に定める「テンサポサービス規約」（以下「本規約」という。）に従い「テンサポ」サービス（以下「本サービス」という。）を運営するものとする。

第2条（会員）

- 1 次条に定める入会手続きを完了した者（以下「テンサポ会員」という。）に対し、本規約が適用されるものとする。
- 2 テンサポ会員は、当社が別途定める方法にて、別紙1に定めるテンサポ会員向けの各種サービス（以下「個別サービス」という。）を申込み、利用することができるものとする。
- 3 テンサポ会員は、前項の個別サービスに申し込むにあたって、各個別サービスの提供元（当社の取次によりテンサポ会員との間で個別サービスに関する利用契約を締結し、テンサポ会員に対し個別サービスを提供する者をいい、以下同じ。）又は運営元（個別サービスの利用権に関する販売権を当社に付与することで、当社より利用権を購入したテンサポ会員に対し個別サービスを提供する者をいい、以下同じ。）が定める規約（以下「個別サービス規約」という。）を本規約と併せて遵守するものとする。

第3条（入会手続き）

本規約に定めるテンサポ会員とは、当社が指定する方法及び条件にて本サービスへの入会申込を行い、当社が承諾し、入会手続きが完了した者をいう。

第4条（ID及びパスワードの管理責任）

- 1 テンサポ会員は、当社より付与されたID及びパスワード（以下「本ID等」という。）を、自己の責任において管理、使用するものとする。
- 2 当社は、本ID等が第三者によって使用されたことによりテンサポ会員又は第三者が被る損害について、一切の責任を負わないものとする。
- 3 テンサポ会員又は第三者による使用を問わず、テンサポ会員の本ID等を用いて個別サービスを申込み・利用した場合の行為は、全て本ID等に基づくテンサポ会員の行為とみなすものとし、当該テンサポ会員は、当該行為についての一切の責任を負うものとする。
- 4 テンサポ会員は、本ID等が盗難、紛失又は第三者の使用により当社に損害が生じた場合、当社が被った損害額の全額を賠償する責任を負うものとする。
- 5 当社は、テンサポ会員の本ID等が盗難、紛失又は第三者の使用によりテンサポ会員に損害が生じた場合でも一切責任を負わないものとする。

第5条（再発行手続き）

当社は、本ID等を管理し、テンサポ会員より要請があった場合に限り、当社が定める手続きに則り、テンサポ会員に本ID等を通知することができるものとする。

第6条（通信機器等の準備）

- 1 テンサポ会員は、本サービス又は個別サービスを利用するために必要な通信機器、ソフトウェア及びその他これに付随して必要となる全ての機器（以下、総称して「通信機器等」という。）の準備、インターネット接続サービスへの加入等を、自己の責任と費用負担にて行うものとする。
- 2 当社は、通信機器等その他インターネット接続の不具合等により本サービス又は個別サービスの提供が妨げられた場合でも一切責任を負わないものとする。
- 3 当社は、テンサポ会員が本サービス又は個別サービスを利用することにより通信機器等に不具合等が生じた場合でも一切責任を負わないものとする。
- 4 テンサポ会員は、通信機器等により第8条に定める本Webサイト、その他本サービス及び個別サービスに支障を与えることのないように、これらを利用するにあたり、テンサポ会員が使用している通信機器等が正常に稼動するように維持するよう努力するものとする。

第7条（遠隔サポート）

- 1 当社は、テンサポ会員の本サービスの円滑な利用のために、テンサポ会員に対し遠隔サポートを実施する場合があるものとする。ただし、当該遠隔サポートは、テンサポ会員における問題・課題等の発見、解決または解決方法の提示が保証されるものではない。
- 2 テンサポ会員は、遠隔サポートの実施を希望する場合は、当社が指定する方法により当社にその旨を連絡するものとする。また、テンサポ会員は、遠隔サポートを受ける場合、自己の責任により通信機器等内の情報等の保管、保存、バックアップ等を行ったうえで、当社の指示に従い通信機器等を遠隔サポートの実施が可能な状態に置くものとする。
- 3 遠隔サポートのサポート対象及び範囲は当社が判断する。
- 4 遠隔サポートの利用料金については、実施する内容により別途当社が定めるものとし、テンサポ会員からの依頼時に当社から見積りを提示する。
- 5 当社は、遠隔サポートにより実施した手続き・作業等に関し、テンサポ会員に損害が生じた場合であっても、一切の責任を負わない。

第8条（Webサイト）

- 1 テンサポ会員は、本ID等を用いて、当社がテンサポ会員向けに運営するWebサイト（以下「本Webサイト」という。）を日本国内においてのみ利用することができる。
- 2 当社が提供する本Webサイトは、当社がテンサポ会員に提供する時点で提供可能な情報に限るものとする。
- 3 当社が提供する本Webサイト、コンピュータプログラム及びデータベース等は、随時テンサポ会員への予告なく更新され、その内容の一部が変更又は削除されることがあるものとする。
- 4 テンサポ会員は、当社の推奨する環境以外においては本Webサイトの全部又は一部を利用することができない場合があることに予め同意するものとする。但し、当社が推奨する環境をテンサポ会員が設定した場合でも、当社の提供する本Webサイトの利用を保証するものではないものとする。
- 5 当社の提供する本Webサイトのコンピュータプログラムならびにデータベース及びデータベースに含まれるデータの著作権、特許その他の知的財産権は当社に帰属するものとする。
- 6 テンサポ会員が著作物の使用、改変、複製、頒布その他の行為により著作権法その他の法律に違反し、もしくは他人の著作権を侵害したことにより、当社が損害を被った場合、テンサポ会員の自己の費用と責任において解決するものとし、当社に一切迷惑をかけないものとする。

7 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合には、事前又は事後速やかにテンサポ会員に連絡することにより一時的に本Webサイトの全部又は一部の提供を停止することができるものとする。また、当社は、これによりテンサポ会員に損害が生じた場合でも、一切責任を負わないものとする。

- ① サーバの保守を行う場合。
- ② セキュリティ、ウイルス対策など緊急対応が必要になった場合。
- ③ 不可抗力が発生し、もしくは発生するおそれがある場合。
- ④ 当社の電気通信設備に障害その他やむを得ない事由が生じた場合。
- ⑤ 主要なネットワーク接続が中断した場合。
- ⑥ 当社が、本Webサイトの提供を停止することが望ましいと判断した場合。
- ⑦ テンサポ会員が差押、仮差押、仮処分もしくは競売の申立を受け、又は、公租公課滞納による処分を受けた場合。
- ⑧ テンサポ会員が会社更生手続の開始、民事再生、破産もしくは競売を申立てられ、又は、自ら民事再生の開始、会社更生手続の開始もしくは破産の申立をした場合。
- ⑨ テンサポ会員が解散決議又は死亡した場合。
- ⑩ テンサポ会員が支払停止、もしくは支払不能に陥ったとき、又は手形・小切手の不渡りにより金融機関から取引停止の処分を受けた場合。
- ⑪ テンサポ会員の資産、信用、支払能力等に重大な変更を生じたと当社が認めた場合。
- ⑫ テンサポ会員が自己の会員情報に関し虚偽報告した場合。
- ⑬ その他当社がやむを得ないと認める合理的な事由がある場合。

第9条（規約の変更）

当社若しくは個別サービスの提供元又は運営元は、テンサポ会員の承諾を得ることなく、必要に応じて本規約及び個別サービス規約を変更することができるものとする。当該変更を行う場合、当社若しくは個別サービスの提供元又は運営元は、変更後の規約の施行時期及び内容を本Webサイト上での掲示その他適切な方法により周知し、又はテンサポ会員に通知するものとする。これにより本規約又は個別サービス規約が変更された場合、施行日以後、テンサポ会員には変更後の規約が適用されるものとする。

第10条（通知の方法）

- 1 当社からテンサポ会員に対する通知の方法は、書面の送付、電子メールの送信、FAXの送信、本Webサイト上への掲載又はその他当社が適切と判断する方法によるものとする。
- 2 前項の通知が書面の送付による場合、当該書面が送付された日の翌々日（但し、その間に法定休日がある場合は法定休日を加算した日）にテンサポ会員に到達したものとみなすものとし、電子メールの送信又はファックスの送信による場合は、当該電子メール若しくは当該ファックスが送信された時点でテンサポ会員に到達したものとみなす。また、前項の通知がWebサイトへの掲載による場合、Webサイトに掲載された時点でテンサポ会員に到達したものとみなす。
- 3 テンサポ会員が第1項の通知を確認しなかったことにより不利益を被ったとしても、当社は一切責任を負わないものとする。

第11条（支払い）

- 1 テンサポ会員は、本規約及び個別サービス規約に従い、当社又は個別サービスの提供元に対し本サービス及び個別サービスの利用料金を支払う。
- 2 前項の定めにかかわらず、当社は、個別サービスの提供元よりテンサポ会員に対する請求業務を受託し又は債権譲渡を受けている場合があり、その場合、テンサポ会員は、当社が指定する方法にて、支払期日までに前項に基づく支払いを行うものとする。

第12条（テンサポ会員の廃止）

当社若しくは個別サービスの提供元又は運営元は、本サービス又は個別サービスの一部を廃止することがある。この場合、当社はテンサポ会員に対し、廃止の30日前までにその旨を通知するものとする。

第13条（退会）

- 1 テンサポ会員は、当社が指定する方法により、本サービスを退会することができるものとする。ただし、テンサポ会員は、本サービスの退会に先立って、個別サービスを全て解約する必要があるものとする。
- 2 個別サービスを全て解約するだけでは本サービスは自動的に退会とはならず、テンサポ会員は、当社が指定する方法により本サービスの退会手続きを行う必要があるものとする。
- 3 テンサポ会員は、当月25日までに前二項に定める本サービスの退会手続きを行い当社にて受付が完了した場合は当月末日、当月26日から末日までの間に退会手続きを行い当社にて受付が完了した場合は翌月末日（以下「退会日」という。）をもって本サービスを退会するものとする。

第14条（サービス提供の停止及び解約）

- 1 当社は、テンサポ会員が以下のいずれかに該当した場合、テンサポ会員の承諾を得ることなく、本サービスに係る契約の全部又は一部を解除することができるものとする。
 - ① 本サービスへの申し込みにあたって虚偽の申告を行ったことが判明したとき、若しくはそれらのおそれがあるとき。
 - ② 本規約の規定に違反したとき、又は、違反したと当社が判断したとき。
 - ③ 仮差押、差押等の処分を受けたとき、若しくはそれらのおそれがあるとき。
 - ④ 民事再生手続、破産、会社更生等の申立てをし、又は第三者により申立てられたとき、若しくはそれらのおそれがあるとき。
 - ⑤ 法令に反する行為を行ったとき、過去に同様の行為を行っていたことが判明したとき、若しくはそれらのおそれがあるとき。
 - ⑥ 第三者に対して迷惑行為を行ったとき、第三者から抗議があったとき、若しくはそれらのおそれがあるとき。
 - ⑦ 解散決議したとき、又は死亡したとき。
 - ⑧ 反社会的勢力の構成員若しくは関係者であると判明したとき。
 - ⑨ テンサポ会員又はその法人格、代表者、役員、幹部社員が、民事訴訟及び刑事訴訟の対象（捜査報道がされた場合を含む。）となったとき。
 - ⑩ 資産、信用、支払能力等に重大な変更を生じたとき当社が認めたとき。
 - ⑪ 当社の業務の遂行又は当社の電気通信設備等に支障を及ぼし、又は及ぼすおそれのある行為をしたとき。
 - ⑫ 前各号に掲げる事項の他、個別サービスの提供を受けることを、当社が不相当と判断したとき。

- 2 当社は、テンサポ会員が、個別サービスの利用料金を含む一切の料金の支払いを怠った場合には、テンサポ会員に対し事前に通知することなく、本サービスに係る契約の全部又は一部を解約することができるものとする。

第15条（期限の利益の喪失）

テンサポ会員は、前条各号のいずれかに該当した場合には、当然に期限の利益を失い、当社に対する債務全額を直ちに弁済しなければならないものとする。

第16条（会員にかかる情報の利用）

- 1 当社は、テンサポ会員の入会申込書に記載されたテンサポ会員に関する情報（以下「会員情報」という。）を、本サービスの運営に必要な範囲で利用することができるものとする。
- 2 前項の規定による他、テンサポ会員は、当社が会員情報を、以下の各号のいずれかに該当する場合において利用することにつき、予め同意するものとする。
 - ① 当社がテンサポ会員に対して、本サービスにて取り扱う個別サービスの追加・変更の案内又は緊急連絡のため、本規約第10条（通知の方法）に定める方法により通知を行うとき。
 - ② 当社がテンサポ会員に対して、本サービスにて取り扱う個別サービスに関して、第23条の定めに基づき当社が有益であると合理的に判断する情報、及び本サービスに関連する商材の宣伝・広告を電子メール等にて配信するとき。
 - ③ 当社が個別サービスの提供元／運営元から会員情報の開示を求められたとき。
 - ④ 当社が本サービスまたは第23条に基づきテンサポ会員に対して提供する配信情報等の利用動向を調査し、特定個人の識別が不可能な形式に加工した上で、その分析結果を自ら利用し、又は他のテンサポ会員もしくは第三者に提供するとき。
 - ⑤ 法令の規定に基づき、利用又は提供するとき。
- 3 テンサポ会員は、会員情報を、当社のホームページ（URL：<http://www.tensup.tokyo/privacypolicy>）に記載の個人情報保護方針に基づき、当社が利用することを予め同意するものとする。
- 4 テンサポ会員は、当社が、当社の親会社及び当該親会社の子会社（以下、総称して「Grp会社」という。）に対して会員情報を提供し、Grp会社が、以下の各号に定める利用目的の範囲内で会員情報を利用することにつき、予め同意するものとする。
 - ① Grp会社の取り扱う商品情報等の各種情報の郵便、電子メール、ファクシミリ、電話及び訪問による提供並びに案内
 - ② Grp会社が取り扱う商品に関する問合せサポート及びアフターサービスの提供
 - ③ Grp会社が取り扱う商品を購入又は申し込みいただいた際の確認
 - ④ Grp会社が行う事業に関する各種料金の請求、収納及び債権保全
 - ⑤ Grp会社が行う事業に関する新商品及び新サービスの検討並びに開発
 - ⑥ Grp会社が行う事業のサービス向上のための従業員教育等
 - ⑦ Grp会社が行う事業に関する市場調査その他の調査研究
 - ⑧ 懸賞及びキャンペーン等の実施
 - ⑨ 経営分析のための統計数値作成及び分析結果の利用
 - ⑩ CSR（企業の社会的責任）に関する活動
 - ⑪ 施設及び機器の管理

⑫ 前各号に係る業務遂行上必要な範囲

第17条（遅延損害金）

テンサポ会員は、本規約に基づく当社に対する支払いを遅延したとき、支払期日から完済に至るまで日割計算により、年に14.6%の割合による遅延損害金を当社に対し支払うものとする。ただし、個別サービス規約において別途定めがある場合は、その定めに従う。

第18条（当社の責任）

- 1 当社は、内乱、火災、洪水、地震、その他の自然災害又は政府の規制等、当社の支配することのできない事由により、本規約の履行の遅滞又は不履行が生じた場合であっても一切責任を負わないものとする。当該不可抗力により本規約の履行が不可能な場合、当社は個別サービスの提供に関する一切の義務を免れるものとする。
- 2 当社は、テンサポ会員が個別サービスを利用することにより取得した情報について、何らの保証も行わず、当該情報によってテンサポ会員が損害を被った場合でも当該損害を賠償する責任を負わないものとする。
- 3 当社は、本Webサイトその他個別サービスがテンサポ会員の通信機器等において正常に受けられることを保証するものではなく、当社は、これらの提供を正常に受けられないことによってテンサポ会員が損害を被った場合でも当該損害を賠償する責任を負わないものとする。

第19条（禁止事項）

テンサポ会員は、個別サービスを利用するにあたり、以下の各号に定める行為を行ってはならないものとする。

- ① 第三者又は当社の著作権、商標権、その他の権利を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為。
- ② 第三者又は当社の財産若しくはプライバシーを侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為。
- ③ 第三者又は当社の名誉、信用を毀損し、又は誹謗中傷する行為。
- ④ 第三者又は当社に不利益若しくは損害を与える行為、又はそのおそれのある行為。
- ⑤ 法令若しくは公序良俗に反する行為若しくはそのおそれのある行為。
- ⑥ 本ID等を第三者に譲渡、貸与又は売買等をする行為。
- ⑦ 本ID等を不正に使用する行為又は第三者の本ID等を使用する行為。
- ⑧ 犯罪行為もしくは犯罪行為に結びつく行為、又はそのおそれのある行為。
- ⑨ 当社の本Webサイトその他個別サービスの提供を妨げる行為。
- ⑩ コンピュータウイルス等の有害なプログラムを、本Webサイトを通じて配信する行為。
- ⑪ その他、法令に違反し、又は違反するおそれのある行為。
- ⑫ 本Webサイトの利用その他個別サービスの提供を受ける権利を第三者に貸与、譲渡、売買等を行う行為。
- ⑬ 本Webサイトのコンピュータプログラム及びデータベース等を複製、変更、修正、改変、翻案、逆コンパイル、逆アセンブル、その他リバースエンジニアリング等を行う行為。
- ⑭ 個別サービスを利用することにより取得した情報について、第三者に開示及び売買等を行う行為。
- ⑮ その他本規約の規定に違反すると当社が判断する行為及び当社が不適切と判断する行為。

第20条（会員の責任）

- 1 テンサポ会員は、個別サービスの利用に関連し、他のテンサポ会員又は第三者に対して損害を与えたものとして他のテンサポ会員又は第三者から何らかの請求がなされ、又は訴訟が提起された場合、自らの責任と費用負担において当該請求又は訴訟を処理するものとし、当社が相手方とされた場合には、その処理費用の負担を含め当社の全損害を賠償するものとする。
- 2 テンサポ会員は、本サービス及び個別サービスに関して有償無償を問わず第三者に利用させ、又は提供してはならないものとする。

第21条（変更の届出）

テンサポ会員は、住所、代表者、商号、氏名、連絡先又はその他テンサポ会員の情報に変更が生じたときには、速やかに当社に通知しなければならないものとする。

第22条（権利譲渡の禁止）

テンサポ会員は、当社の書面による事前の承諾なくしてテンサポ会員として有する権利及び義務の全部又は一部を第三者に譲渡又は担保に供する等一切の処分をしてはならないものとする。

第23条（会員への情報提供）

- 1 テンサポ会員は、当社がその取扱商品・個別サービスの情報、当社が有益であると合理的に判断する情報、及び他のテンサポ会員における本サービスまたは本サービスに基づき当社が配信する情報の、導入事例または利用状況等の情報（以下「テンサポ会員事例情報」といい、当社の取扱商品・個別サービスの情報、当社が有益であると合理的に判断する情報と併せ、「配信情報等」という。）について、郵便、電子メール、ファクシミリ、電話若しくは訪問により配信又は案内することができることについて、同意するものとする。
- 2 当社は、テンサポ会員の事前の承諾を得た上で、他のテンサポ会員に対して、テンサポ会員の特定個人の識別が可能な情報を含むテンサポ会員事例情報を配信又は案内する場合があるものとし、この場合、当社は事前の承諾を得たテンサポ会員がテンサポ会員の資格を喪失した後も、該当の情報を配信又は案内することができることについて、テンサポ会員は予め同意するものとする。
- 3 当社は、テンサポ会員に対する配信情報等の提供に際し、当該配信情報等の最新性の確保に努めるものとする。ただし、当該配信情報等の有用性、正確性、完全性、及び利用目的を達成する効果を保証するものではない。
- 4 テンサポ会員は、配信情報等を自らの責任において使用するものとするものとし、配信情報等に起因してまたは関連してテンサポ会員に生じたいかなる損害においても、当社は一切責任を負わないものとする。
- 5 当社が本サービスに基づきテンサポ会員に提供する配信情報等に関する著作権を含む一切の権利は、当社または当該配信情報等の提供元に帰属するものとする。
- 6 テンサポ会員は、自らのためにおいてのみ配信情報等を利用するものとし、第三者への提供、及び編集・加工・転用・複製をしてはならないものとする。なお、テンサポ会員が自らのためにおいて配信情報等を利用する場合、当社に不利益や損害を与える行為、公序良俗に反する行為、営利目的とした行為、及びそれらの恐れがある行為を行ってはならないものとする。

第24条（業務委託）

当社は、当社の業務を任意の第三者に委託することができるものとする。

第25条（会員資格喪失後の措置）

- 1 テンサポ会員が理由の如何を問わず本サービスの利用を終了し、テンサポ会員の資格を喪失した後も、本条、第11条、第15条、第16条、第17条、第18条、第20条、第22条、第23条、第26条乃至第32条の規定の効力は存続するものとする。
- 2 テンサポ会員が理由の如何を問わず本サービスの利用を終了し、テンサポ会員の資格を喪失した場合、テンサポ会員が当社及び個別サービスの提供元に支払った利用料金を含む一切の料金は返還されないものとする。

テンサポ会員は理由の如何を問わず本サービスの利用を終了し、テンサポ会員の資格を喪失した場合、当社に対する一切の債務を、テンサポ会員の資格を喪失した日の属する月の翌月末日までに当社に対し弁済するものとする。

第26条（免責）

- 1 当社の責に帰すべき事由によらずして個別サービスを提供できなかったときは、当社は一切の責任を負わないものとする。
- 2 当社は、テンサポ会員が本サービス及び個別サービスを利用することにより得た情報等（コンピュータプログラムを含む）について何ら保証せず、これらの情報等に起因して会員に生じた一切の損害等に対しても、何らの責任を負わないものとする。
- 3 当社がテンサポ会員に対して負う責任は、本規約に規定するものが全てであり、これを超えて、テンサポ会員が本サービスの利用に関して被った一切の損害について、当社は理由の如何を問わず責任を負わないものとする。

第27条（損害賠償）

テンサポ会員は、本規約又は個別サービス規約に違反して当社に損害を与えた場合、当社が被った損害（訴訟費用、弁護士費用等を含む。）の全額を賠償するものとする。

第28条（相殺）

当社は、双方の債務の弁済期の到来の前後にかかわらず、本規約にかかわらず、テンサポ会員が当社に対し負担する一切の金銭債務と、当社がテンサポ会員に対し負担する一切の金銭債務とを、対当額にて相殺することができる。

第29条（反社会的勢力の排除）

- 1 テンサポ会員は、次の各号に定める事項を表明し、保証する。
 - ① 自らが暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会的運動等標榜ゴロ又は特殊知能暴力集団等その他暴力、威力、詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人（以下「反社会的勢力」という。）ではないこと、及び、過去5年以内に反社会的勢力でなかったこと。
 - ② 反社会的勢力に対して資金等の提供ないし便宜の供与等をしていないこと。
 - ③ 反社会的勢力を利用しないこと。

- 2 テンサポ会員は、自ら又は第三者をして次の各号に定める行為をしないことを表明し、保証する。
- ① 当社又は第三者に対する「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第9条各号に定める暴力的要求行為。
 - ② 当社又は第三者に対する法的な責任を超えた不当な要求行為。
 - ③ 当社に対し、脅迫的な言動又は暴力を用いる行為。
 - ④ 偽計又は威力を用いて当社の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為。
 - ⑤ 前各号に準ずる行為。
- 3 テンサポ会員は、当社が反社会的勢力から不当要求又は業務妨害等の不当介入を受けた場合は、これを拒否し、不当介入があった時点で、速やかに不当介入の事実を当社に報告し、当社の捜査機関への通報及び当社の報告に必要な協力を行うものとする。
- 4 当社は、テンサポ会員に前三項のいずれかの規定に違反している事実が発覚（報道されたことを含む。したときは、何らの催告なしに、かつ、損害賠償・損失補償その他何らの義務も負うことなく、本規約その他 Bi テンサポ会員と当社との間で締結したすべての契約の全部又は一部を解除することができるものとする。なお、本項による解除が行われた場合であっても、テンサポ会員は当社に対し、何らの請求、主張、異議申立ても行わないものとし、かつ、当社は、本項による解除によっても、テンサポ会員に対する損害賠償請求は妨げられないものとする。

第30条（準拠法）

本規約は日本法に準拠し、日本法により解釈されるものとする。

第31条（合意管轄裁判所）

テンサポ会員と当社の間で訴訟の必要が生じた場合、訴額に応じて、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第32条（信義誠実の原則）

テンサポ会員及び当社は、本規約に規定なき事項及び本規約の解釈に疑義を生じた場合には、信義誠実を旨とし両者協議の上解決するものとする。

【別紙1】本サービス詳細

《個別サービス》

以下の個別サービスについて、個別サービス規約の内容にかかわらず、テナサポ会員向けの料金その他特別条件は以下のとおりとする。

テナサポ会員は、本別紙に定めのない事項については、個別サービス規約の定めに従うものとする。

	個別サービス名	提供会社	料金(税込)
①	助成金無料診断サービス	リタクラウド社会保険労務士法人	提供元の定める金額(注1)
②	人材採用支援サービス	株式会社リアリゼーション	提供元の定める金額(注1)
③	税理士24時間無料ネット相談	グラント税理士事務所	提供元の定める金額(注1)
④	SNSコンサルティング	株式会社マストリーチ	無料
⑤	コスト削減無料診断サービス	株式会社マストリーチ	無料
⑥	ホームページ作成サービス	Bamboo制作所	無料
⑦	総合案内サービス	株式会社マストリーチ	無料

(注1) サービス利用時に、テナサポ会員と提供元の間で別途利用契約を締結するものとする。

《パッケージプラン》

パッケージプラン	料金(税込)	その他特別条件
<p>テンサポ 年契約 《個別サービス①+②+③+④+⑤+⑥+⑦》</p>	<p>6,578円 (注2)</p>	<p>1 契約期間:利用開始日の属する月を1ヶ月目とする12ヶ月間(12ヶ月目の25日までに解約の旨の意思表示が無い場合は1年間の自動更新とし、以後同様)</p> <p>2 契約解除料:左記料金×契約期間の残月数(12ヶ月目の末日での解約の場合のみ契約解除料なし)</p>
<p>テンサポ 月契約 《個別サービス①+②+③+④+⑤+⑦》</p>	<p>6,578円 (注2)</p>	<p>1 契約期間:利用開始日の属する月を1ヶ月目とする1ヶ月間(1ヶ月目の25日までに解約の旨の意思表示が無い場合は1ヶ月間の自動更新とし、以後同様)</p> <p>2 契約解除料:左記料金×契約期間の残月数(1ヶ月目の末日での解約の場合のみ契約解除料なし)</p>
<p>テンサポ 月契約 《個別サービス①+②+③+⑤+⑦》</p>	<p>2,728円 (注2)</p>	<p>1 契約期間:利用開始日の属する月を1ヶ月目とする1ヶ月間(1ヶ月目の25日までに解約の旨の意思表示が無い場合は1ヶ月間の自動更新とし、以後同様)</p> <p>2 契約解除料:左記料金×契約期間の残月数(1ヶ月目の末日での解約の場合のみ契約解除料なし)</p>

(注2) 従量料金が設定されている個別サービスについては、サービス利用状況に応じて別途料金発生。